

# 酒田市交通安全対策会議

## 書面審議報告

【報告1】 令和元年度酒田市交通安全事業の実施状況について

⇒下記の質問をいただきました。

### 質問①

平成30年度で交通災害共済制度が終了しましたが、これまで加入されていた方から、何か声が届いていますか？

【回答】 交通災害共済制度終了については、これまで加入されていた市民の方からのご意見は、特にいただいておりません。現在も、数件、交通災害共済の加入についてお問い合わせをいただくことはありますが、制度終了を説明することで、ご理解いただいております。

令和元年度は、平成30年度中に事故にあわれた方々への見舞金の支給を行っており、給付件数は65件、給付金額は538万円となっております。

### 質問②

令和元年度の中高生に対する指導の酒田警察署の実績で、イエローカード前年比-596人となっていたのは、改善していると判断して良いのでしょうか？(他の事業は対前年比がなく、比較できない中でこの項目だけ目立っていたので気になりました。)

【回答】 イエローカードの実績人数については、数字を見ると大きく減少しておりますが、一概に改善しているとは言い難いところがあります。減少傾向にはありますが、生徒数の減少や取り組みの強化により件数(人数)に影響していることも要因となっております。以前よりマナーは向上しており、自転車の事故件数も減ってきていますが、18歳以下の生徒児童が関与した自転車事故は約3割を占め、高齢者に続き、高い割合となっております。(令和元年酒田市内の自転車事故総数37件。うち高齢者13件、18歳以下11件) 今後も引き続き、自転車安全利用五則、自転車利用のマナーアップの啓発活動を推進し、自転車の通行ルール等の周知を図り、安全指導を実施していきます。

(酒田警察署より確認させていただきました)

【報告2】 令和元年度交通安全事業の実施状況及び

令和2年度交通安全事業の実施計画【道路関係】について

⇒ 意見・質問はありませんでした。

【協議1】 令和2年度酒田市交通安全実施計画(案)について

⇒ 下記の修正(案)、ご意見を頂戴しました。

修正(案)①

1ページ ■中学生・高校生に対する交通安全教育

① 交通安全教室の実施中「道路通行時は、歩行者等他者の安全にも配慮した“運転意識の向上”に重点を置いた・・・」については、自転車のという意味でしょうか？そうであれば、「自転車の」を明記した方がよいと思われま

【回答】 自転車に乗ることは車を運転することと同じであるという自転車運転の意識の向上を図り、中学生、高校生の正しい自転車利用に対する交通ルールの遵守、マナーの向上に重点を置いた交通安全教育を行っていきたく

と考えております。  
ご指摘いただきましたとおり、自転車も車両の一種であるという認識を更に持つことになるように、本文に加え、修正します。

ご意見①

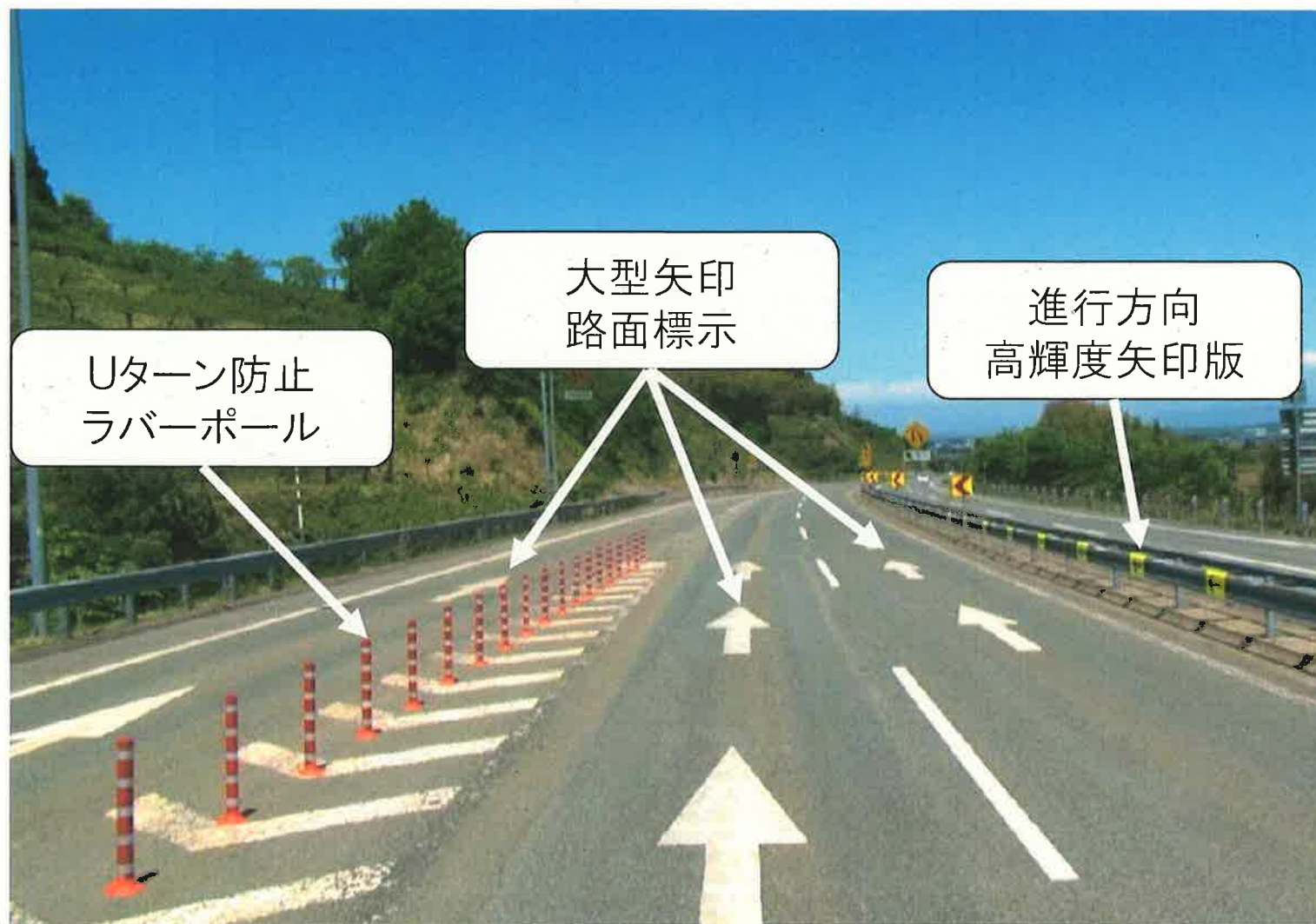
高速道路において、逆走事故が多発していることから、パッと見て判断できる注意喚起看板の設置など逆走防止対策についても、文言があつたら良いかと思

【回答】 逆走による重大事故が多発していることから、逆走防止対策として、現在、進行方向看板や路面標示、ポールを設置等を行っています。高速道路においては、特に重大事故にもつながりやすいため、逆走に限らず、引き続き、注意喚起看板等の設置など安全対策に努めていき

ます。  
事故防止対策の取り組みとして、本文に加筆します。

(東日本高速道路(株)鶴岡管理事務所より  
確認させていただきました)

## 櫛引IPA（下り）合流部の状況



ご意見②

健康福祉部に関連する項目について、この通りでお願いいたします。

ただし、障がい者への指導では、障がい者のサービス事業所などにリーフレットを送付したり、交通安全教室の働きかけも続けられれば、更に進むように思いました。継続してお願いいたします。

【回答】交通安全教室については、これまで、保育所、小学校のほか、自治会やコミュニティ振興会へ教室案内を送付し周知を図ってきたところですが、更に今年度は、老人クラブ、介護サービス事業所へも案内を送付し、交通安全教室開催の働きかけをるところです。また、酒田市出前講座メニューに登録し、広く交通安全教室の周知に努めています。

酒田特別支援学校においては、毎年、交通安全教室を開催し、交通安全教育を実施しているところです。

ご意見をいただきました障がい者サービス事業所へのリーフレット送付や交通安全教室等のご案内については、関係機関と相談しながら取り組み、障がい者の交通安全意識を高めるために交通安全教育を推進していきます。

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

## 令和2年度酒田市交通安全実施計画【修正】

### 修正箇所

- 1 ページ (1)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進  
■中学生・高校生に対する交通安全教育 2行目

【修正前】安全にも配慮した運転意識の向上に

【修正後】安全にも配慮した自転車の運転意識の向上に

- 9 ページ (5)高速道路における事故防止対策の推進  
■高速道路における事故防止対策の推進 1行目

【修正前】規制標識、案内標識及び路面表示等の点検を行い、交通安全施設の維持

【修正後】規制標識、案内標識及び路面表示等の点検の実施及びわかりやすい注意喚起看板等の設置に努め、交通安全施設の維持